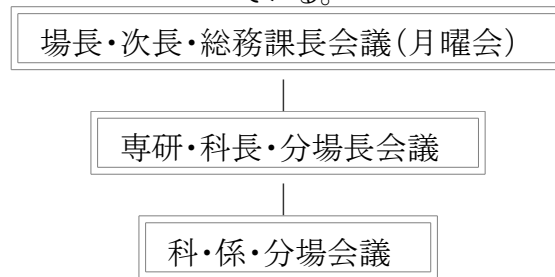


第4節 運営組織

1. 会議および広報

明治36年4月1日創設当時における農事試験場規程3,場員会議の第1条に「場長ハ場務ニ関シ會議ヲ開キ場員ノ意見ヲ徴ス」とあり,さらに第2条に「場員會議ハ必要ノ場合ニ於テ隨時開會スルモノトス」と規定している。

古い時代の事情は明らかでないが,戦後の各部分場の責任者の会議は必要に応じ場長がこれを招集し,適宜に開催されていた。しかし,昭和52年からは毎月末に科長,分場長の定例会議がもたれるようになり,その間必要に応じて臨時会議も開かれた。また全場員による職員会議も年に数回開かれていた。昭和54年からは,試験場の運営に関する会議は次に示したように毎週月曜朝の週間業務の打合わせを中心とした各科,分場内における話し合い,毎月末の専門研究員,科長,分場長の定例会議(必要に応じ臨時会議)および毎週月曜日に開かれる本場管理職および,総務課長の会議(月曜会)これを通して全場員の意見を徴し,また場運営に係わる事項の伝達などが図られている。そのため,全場員による職員会議は近年は年に1~2回に減っている。



なお,試験場の業績や出来ごとなどは年3回発行される農業試験場ニュースで対外的に紹介されているが,この他に内部の広報紙として,本場の研究員および事務職員の編集による「ひろば」を54年8月から毎月5日に発行している。この「ひろば」はB4版2ページで1面は,予算,研究課題,場の運営に係わる事項,重要会議の報告などについて場員への周知と認識の統一を図ることを目的とした記事が中心であり,2面は業務以外のでき事や職員の意見などを載せた肩のこらない談話室となっていて,58年12月現在すでに53号を発行した。

2. 委員会

農業試験場の研究報告や業務年報の発行,図書,資料の整備,管理など従来は明確な責任分担がなく,次長あるいは研究員の中で適任と見なされた者がこれを担当していたが,その責任分担を明確にするために,昭和54年から研究報告編集,図書,環境整備委員会を設け,56年からはこれに研修委員会を加えた。各委員会の構成人員は図書および研究報告,編集委員が共に4名,研修委員3名,環境整備委員5名で,場長がこれを委嘱し,任期は一年度であるが再任も多い。

図書委員会:図書,情報の整備,管理および試験場ニュースと業務年報の編集がその大きな任務で,図書関係では,各科,分場で提出された図書購入希望にもとづいて年間の購入計画をたてている。

試験研究報告編集委員会:試験研究報告の編集を行うが,提出された論文の内容について審議し,掲載についての採択権を有する。

研修委員会:職員の資質の向上を図るため,場員相互に,あるいは外部から講師を招いて研修会を開いているが,その年間計画の樹立や実施は研修委員がこれを担当している。なお毎年3月,四国地域の試験設計打合わせ会議を前に開催される研究成果発表会,シンポジウムなども計画,実施している。

環境整備委員会:試験場構内の環境整備に関する計画を立て,管理係あるいは全場員の協力を得て,これを実施している。構内の清掃,管理などは,4月~11月の間は管理係職員による毎月2回の芝刈りと全場職員の出役による月1回(午前10時30分より12時まで)の除草,溝掃除その他の清掃作業によって行われている。なお同委員会は試験場構内に建設される施設の場所選定,その他現状の変更に当たっては,構内の美観,環境維持の立場から審議に参画する。